

## 事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

### 1. 案件名（国名）

国名：ウガンダ共和国

案件名：ウガンダ北部グル市内道路改修計画（The Project for Improvement of Gulu Municipal Council Roads in Northern Uganda）

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における北部地域の現状と課題

ウガンダ共和国（以下ウガンダ）北部のグル市は人口 15.4 万人(2011 年)であり、1980 年代から約 20 年にわたり続いたウガンダ内戦終結後の復興支援の拠点として経済活動が活発化しつつある。また、北部回廊の通過都市となっており、近年は隣国南スーダンの平和構築に向けた経済・交通の要衝となっている。

ウガンダ政府は第 2 次北部復興開発計画（PRDP2：Peace, Recovery and Development Plan 2）に基づき、北部地域の復興事業を推進しており、グル市はその活動の中心拠点として位置付けられている。しかし、20 年に亘る内戦の間、道路の整備・維持管理が不十分であったために、同市内の数多くの箇所で舗装の剥離や路肩の崩壊等が発生している。特に、雨季には市内の多くの箇所で浸水が発生するため、路面や路肩が更に損傷するほか、車両の通行が一切できなくなる。乾季には未舗装により砂塵が発生し、市民生活に影響を及ぼす。さらに歩車が分離されていないために交通事故の危険が高い。こうした市内の道路状況により、復興の拠点としての機能に支障が出ている。かかる状況をふまえ、同市では厳しい予算状況の中、道路整備費用を捻出し応急的な修繕に努めているものの、広範囲かつ重度の劣化の抜本的改善には至っていない。グル市内におけるこれら課題の解決をするため、市内道路の改修は喫緊の課題となっている。

#### (2) 北部地域の開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ウガンダ政府は第 2 次北部復興開発計画（PRDP2：Peace, Recovery and Development Plan 2）に基づき北部地域の復興事業を推進し、グル市はその活動の中心拠点として位置付けられている。本事業により、グル市の交通機能が整備され、生活基盤が改善されることで、域内の平和構築が促進される。また、同市が南スーダンに繋がる国際回廊と接続する交通の要衝として、円滑な物資輸送に貢献することから、広域性の観点からも本事業の必要性は高い。

#### (3) 北部地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、対ウガンダ共和国国別援助方針において、「北部地域における平和構築」を重点分野として位置付けている。また、ウガンダ共和国 JICA 国別分析ペーパーにおいても、北部地域の安定を重視している。同地域の道路セクターでは、有償資金協力「アティアク - ニムレ間道路改修事業」（2010 年 L/A 調印）を世界銀行（以下「世銀」）との協調融資により実施している。

#### (4) 他の援助機関の対応

世銀がグル市を含む 6 市の交通基盤を整備するプロジェクト（Uganda Support to Municipal Infrastructure Development, USMID）を実施中であるが、本事業と工区の重複はない。また、グル市内では、ドイツ復興金融公庫(KfW)が本事業の対象道路地域で上水道整備を進めており、本事業の工事開始までに対象道路上の埋設物を撤去予定。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

本事業は北部地域の拠点となっているグル市において主要道路、道路排水施設及び附帯

設備を整備することにより、同市内の円滑かつ安全な交通の確保と沿線住民の生活環境の改善を図り、もって北部地域の経済活動の活性化及び平和と安定に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

グル県グル市（人口 15.4 万人）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容 市内道路約 6.1km、道路排水施設、付帯設備

2) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント

詳細設計、施工監理、インベントリーマップ作成、道路維持管理手法に関する技術指導等

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 22.34 億円（概算協力額（日本側）：21.35 億円、ウガンダ側：0.99 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2016 年 4 月～2018 年 9 月を予定（計 30 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

公共事業省（Ministry of Works and Transport）が実施機関となる。供用後の維持管理はグル市が実施。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価報告書（EIA）は 2016 年 4 月にウガンダ国国家環境管理庁により承認予定。

④ 汚染対策：工事中は、大気質、水質、廃棄物、土壌汚染、騒音・振動等について、同国国内の排出基準及び環境基準等を満たすよう散水、濁水処理、掘削土の再利用、オйлトレイの使用、重機の定期的な維持管理等の対策が取られ、供用後の不要なアイドリングの取締、交通警察の巡回等の対策が取られる予定。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。工事中は街路樹が一部伐採されるが、移植によりその影響を最小化する。

⑥ 社会環境面：本事業は、約 0.0025ha の用地取得および 2 軒の建造物の撤去、1 世帯（6 人）の住民移転を伴い、同国国内手続き及び JICA ガイドラインに沿って用地取得が進められる。住民移転に関する住民協議では、十分な補償等を求める意見があったため、被影響住民の要望を反映した補償及び住民移転手続きの実施が行われる予定である。被影響住民から事業に係る特段の反対意見は出ていない。

⑦ その他・モニタリング：本事業は、工事中は施工業者が、供用後はグル市が大気質、水質、廃棄物、土壌汚染、騒音・振動等についてモニタリングを行い、事業実施機関である公共事業省へ報告する。

2) 貧困削減促進：本事業によりグル市内の円滑かつ安全な交通が確保され、グル市及び北部地域の経済活動の活性化及び市民生活の改善が期待される。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

接続する国際幹線道路を世銀との協調融資により整備中のほか、世銀がグル市を含む 6 市の交通基盤の整備（USMID、上述）を実施中。また、KfW による上水道整備がグル市内で行われており、本事業への影響がないよう、工事期間中もモニタリングを実施する。

(9) その他特記事項

特になし

**4. 外部条件・リスクコントロール**

(1) 事業実施のための前提条件

用地取得・住民移転・埋設物の移設が予定通り実施されること。内戦終結後の平和と復興の進展状況が急変しないこと。南スーダン難民受け入れにより社会・経済の安定性が損なわれることがないこと。ウガンダ国家道路公社やグル市が対象区間の工事を実施しないこと。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

特になし。

**5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓**

(1) 類似案件の評価結果

対ウガンダ無償資金協力「第二次カンパラ市内幹線道路改善計画」（2002 年 E/N 署名）の事後評価結果では、事業完了後、実施機関により再塗装等の補修作業が定期的に行われず、車線や横断歩道等の道路標示が消失しつつあることが確認された。

(2) 本事業への教訓

市内道路では交通整理標示の維持管理は重要であることから、本教訓を踏まえ、本事業ではグル市側から維持管理に必要な予算と体制が確保されるよう、調査時に合意した。また、ソフトコンポーネントを通じて道路維持管理に係る技術的指導を行う予定。

**6. 評価結果**

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業によりグル市の交通機能が整備され、生活基盤が改善されることで同地域全体の平和と安定が促進されるため、人道上のニーズは高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2014 年実績値）	目標値（2021 年）【事業完成 3 年後】
平坦性（IRI）（m/km）	平均値 6.23	平均値 3.00 以下
年間交通事故数（件／年）	26	13 以下
年間通行不能日数（日／年）	7	0

2) 定性的効果

グル市の経済活動の活性化及び市民生活の改善、平和と安定の促進。

**7. 今後の評価計画**

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価                      事業完成 3 年後

以 上